

第92期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年3月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 ホテルラングウッド 2階
「飛翔の間」

決算期変更により、開催日が前回定時株主総会日に
相当する日と離れております。



株主総会に当日ご欠席の方

同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使

行使期限 | 平成28年3月24日(木曜日)
午後5時20分到着分まで



インターネットによる議決権行使

行使期限 | 平成28年3月24日(木曜日)
午後5時20分投票分まで

目次

■ 第92期 定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役11名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44
■ ご参考	47

株主の皆さまへ

当社は、大正15年創立以来、農業機械の総合専門メーカーとしてわが国農業の近代化に貢献し、昨年90周年を迎えました。その間、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、その過程のなかで数々の農業機械を他

に先駆けて開発し、市場に供給してまいりました。

世界人口の増加と食料問題、また今日の食料自給率や国土保全の問題を考えると、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要となってくると考えております。

当社は「需要家に喜ばれる製品の提供」を通して、わが国ならびに世界の農業に貢献することを経営の基本理念としてこれからも活動を続けてまいります。

代表取締役社長執行役員 **木村 典之**

■ 第92期定時株主総会招集ご通知

議決権行使方法についてのご案内

■ 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

(添付書類)

■ 事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制および方針
7. 利益配分に関する基本方針

■ 連結計算書類

■ 計算書類

■ 監査報告書

■ ご参考

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成28年3月24日（木曜日）午後5時20分までに到着するよう、同封の議決権行使書に賛否をご表示いただきご返送くださるか、またはインターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

※開催日が前回定時株主総会日（平成27年6月24日）に相当する日と離れておりますのは、第92期（当事業年度）より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。

2.場 所 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号 ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」

- 3.目的事項 報告事項
- 第92期（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第92期（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役ならびに会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第19条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/)に記載しております。
- 添付書類（監査報告書除く）および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、同様にインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。



株主総会開催日時
平成28年3月25日（金曜日）
午前10時

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限
平成28年3月24日（木曜日）
午後5時20分到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイト
<http://www.web54.net>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限
平成28年3月24日（木曜日）
午後5時20分投票分まで

インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」欄に掲載させていただきます。

投資家情報(株主総会)

http://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/



議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>



スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

議決権行使のお取扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 議決権行使ウェブサイトアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成28年3月24日（木曜日）午後5時20分投票分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

- 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。（新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。）
- 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行使された内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

アクセス手順につきましては
50ページをご参照ください。



議案および参考事項

第1号議案

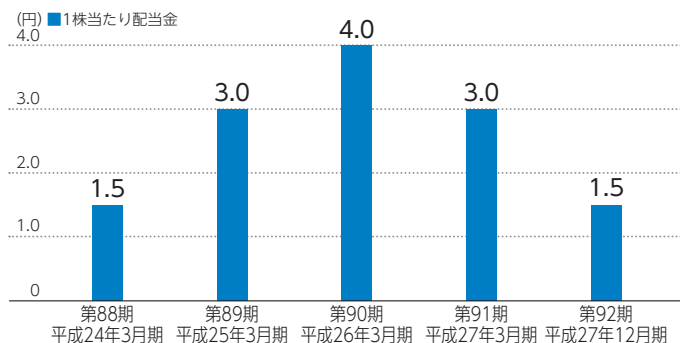
剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案し、継続した配当の維持、向上を基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき1.5円
総額338,828,655円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月28日

【ご参考】 1株当たり配当金の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1.変更の理由

本総会第3号議案にて、取締役会の監督機能の一層の強化と充実を図ること等を目的として、社外取締役を1名から2名に増員することを予定しておりますが、当該議案に先立ち、現行定款第20条に定める取締役の定員について、取締役の員数を10名から11名以内へ変更いたしたいと存じます。

2.変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

なお、定款変更の効力発生日は、平成28年3月25日とします。

(下線部分が変更箇所です。)

現行定款	変更案
(員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。

第3号議案

取締役11名選任の件

現在の取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また更なる経営体制の強化を目的として社外取締役1名を増員いたしたいため、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号

1

みなみ けんじ
南 健治

昭和22年1月3日生

再任

●所有する当社株式の数

214,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和44年	4月	株式会社日本勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行	平成13年	6月	当社専務取締役
平成9年	6月	同行取締役人事部長	平成15年	4月	当社監査室担当
平成10年	5月	同行常務取締役	平成19年	10月	当社取締役副社長
平成12年	9月	株式会社みずほホールディングス 常務執行役員	平成24年	6月	当社会長執行役員
			平成27年	5月	当社内部統制・監査部担当(現任)
			平成27年	6月	当社代表取締役会長執行役員(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

代表取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく役割を務めております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

きのした えい い ち ろ う
木下 榮一郎

昭和27年7月16日生

再任

- 所有する当社株式の数
87,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和52年 4月 当社入社	平成21年 4月 当社商品企画部担当
平成16年 6月 当社野菜移植技術部長	平成21年 12月 当社常務執行役員 当社開発製造本部長(現任)
平成18年 10月 当社開発推進部長	平成22年 6月 当社常務取締役 当社開発製造本部担当(現任)
平成19年 3月 株式会社井関熊本製造所取締役社長	平成24年 6月 当社専務取締役・専務執行役員
平成20年 10月 当社執行役員 当社開発製造本部副本部長	平成27年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
平成20年 11月 当社開発担当	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

農業機械全体における開発・製造責任者および主要製造所社長を歴任し、開発製造本部長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

き く ち あ き お
菊池 昭夫

昭和27年9月7日生

再任

- 所有する当社株式の数
126,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和52年 4月 当社入社	平成21年 12月 当社常務執行役員
平成11年 7月 当社市場開発部長	平成23年 1月 当社営業本部長(現任)
平成14年 1月 当社販売促進部長	平成23年 6月 当社常務取締役
平成16年 8月 当社営業本部副本部長	平成24年 6月 当社専務取締役・専務執行役員 当社営業本部担当(現任)
平成17年 6月 当社取締役	平成27年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
平成19年 12月 当社執行役員 株式会社中セキ東北取締役社長	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

国内農業機械の販売企画責任者および主要販売会社社長を歴任し、営業本部長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

とよだ よしゆき
豊田 佳之

昭和27年2月27日生

再任

- 所有する当社株式の数
55,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和49年	4月	株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行	平成24年	4月	当社常務執行役員 当社海外営業本部長(現任)
平成14年	4月	株式会社みずほコーポレート銀行 国際営業部長	平成24年	6月	当社常務取締役 当社中国(常州)事業担当
平成21年	4月	東京センチュリーリース株式会社 常務執行役員	平成27年	6月	当社取締役専務執行役員(現任)
平成22年	4月	当社執行役員 当社海外営業本部副本部長			

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

国際金融業務に携わり、当社海外事業にてグローバル展開を推進するなど、海外営業本部長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

あらた しんじ
新 真司

昭和33年10月9日生

再任

- 所有する当社株式の数
24,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和58年	4月	農林中央金庫入庫	平成25年	6月	当社取締役
平成20年	7月	同金庫富山支店長	平成27年	6月	当社取締役執行役員(現任)
平成22年	7月	同金庫営業第三部長	平成27年	11月	当社つくばみらい総務部担当(現任)
平成24年	6月	当社執行役員 当社営業本部副本部長(現任) 当社総務部、松山総務部、熊本総務部、 新潟総務部担当(現任)			

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

総務部門および営業部門(農協系統や農業分野)を幅広く担当し、豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

6

じんの しゅういち
神野 修一

昭和37年10月14日生

再任

- 所有する当社株式の数
25,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和60年 4月 当社入社	平成25年 10月 当社人事部長(現任)
平成20年 4月 当社事務企画部長	平成27年 6月 当社取締役執行役員(現任)
平成23年 12月 当社IR・広報室長 当社総合企画部業務企画グループ長	当社人事部、コンプライアンス担当(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

システム部門・IR広報部門長を経て、人事部長となり、管理分野で幅広い経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

7

いわさき あつし
岩崎 淳

昭和34年1月9日生

再任

社外

独立

- 所有する当社株式の数
0株
- 取締役在任年数
2年9ヶ月
(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

平成 2年 11月 センチュリー監査法人 (現、新日本有限責任監査法人)入所	平成17年 9月 岩崎公認会計士事務所所長(現任)
平成 3年 3月 公認会計士登録	平成25年 6月 当社取締役(現任)
平成 9年 3月 不動産鑑定士登録	平成27年 6月 日本ハム株式会社社外監査役(現任)
平成17年 8月 新日本監査法人 (現、新日本有限責任監査法人)退所	

〈重要な兼職の状況〉 公認会計士、日本ハム株式会社社外監査役

取締役候補者とした理由

公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても更なる貢献が期待できるため、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

8

とみやす しろう
富安 司郎

昭和33年2月6日生

新任

- 所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和55年	4月	株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行	平成23年	4月	同行常務執行役員審査部門担当
平成16年	7月	同行グローバル企業第二部長	平成24年	4月	同行常務執行役員審査部門長
平成18年	3月	同行ストラクチャリング部長	平成26年	4月	同行常務執行役員内部監査部門長
平成19年	4月	株式会社みずほ銀行審査第一部長	平成27年	6月	中央不動産株式会社顧問
平成20年	4月	同行執行役員審査第一部長	平成28年	1月	当社顧問(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

長年にわたりメガバンクの企画・審査部門を管掌し、経理財務・経営企画分野において高い知見を有しております。今後企業価値向上への貢献が期待できることから、新任取締役候補者としたものであります。

候補者番号

9

かなやま たかふみ
金山 隆文

昭和32年8月5日生

新任

- 所有する当社株式の数
33,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和57年	4月	三井信託銀行株式会社 (現、三井住友信託銀行株式会社) 入社	平成24年	6月	当社執行役員(現任) 当社監査室長
平成17年	10月	中央三井信託銀行株式会社 豊橋支店長	平成25年	5月	当社内部統制・監査部長
平成20年	2月	同社投資業務部長	平成26年	10月	当社総合企画部長(現任)
平成23年	2月	同社本店営業第五部長	平成27年	5月	当社内部統制・監査部副担当(現任)
平成24年	4月	当社監査室			

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門を担当し、当社グループ全体の経営計画立案および内部統制、ガバナンスの分野において、専門的な知見を有しております。今後においても企業価値向上への貢献が期待できることから、新任取締役候補者としたものであります。

候補者番号

10

やまじ かずたか
山路 一隆

昭和29年6月10日生

新任

●所有する当社株式の数
77,000株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

昭和52年	4月	当社入社	平成20年	6月	当社取締役
平成13年	4月	当社営業業務部長	平成21年	4月	当社執行役員
平成14年	1月	当社営業管理部長	平成21年	12月	株式会社中セキ北陸取締役社長
平成16年	7月	株式会社井関物流取締役社長	平成24年	4月	株式会社中セキ信越取締役社長 (現任)
平成18年	1月	長野中セキ株式会社取締役社長			
平成20年	1月	当社執行役員 当社営業本部副本部長			

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

国内農業機械の主要販売会社および関連会社社長を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、新任取締役候補者としたものであります。

候補者番号

11

た な か しょうじ
田中 省二

昭和41年12月24日生

新任 社外 独立

●所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

平成10年	4月	最高裁判所司法研修所入所	平成22年	6月	当社社外監査役(現任)
平成12年	3月	同所卒業			
平成12年	4月	弁護士登録(東京弁護士会) 銀座通り法律事務所入所(現任)			

〈重要な兼職の状況〉 弁護士

取締役候補者とした理由

弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただけることが期待できることから、新任社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富安司郎氏、金山隆文氏、山路一隆氏および田中省二氏は、新任候補者であります。
3. 岩崎淳氏および田中省二氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社を含む。）の経営に関与した経験はありませんが、それぞれ上記「取締役候補者とした理由」欄に記載された理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 当社は岩崎淳氏との間で、会社法第427条第1項に基づく当社定款第27条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、本総会において岩崎淳氏の再任が承認され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。なお、田中省二氏の選任が承認され就任した場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
5. 岩崎淳氏および田中省二氏は、社外取締役の候補者であります。
- なお、当社は、岩崎淳氏および田中省二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役槻谷俊文氏および田中省二氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号

1

かわのよしき
川野 芳樹

昭和36年7月30日生

新任 社外

- 所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉

昭和60年 4月 農林中央金庫入庫
平成19年 7月 同金庫人事部副部長
平成21年 7月 同金庫岡山支店長

平成24年 5月 株式会社協同セミナー
代表取締役社長
平成26年 6月 系統債権管理回収機構株式会社
代表取締役社長(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

監査役候補者とした理由

農林水産業全般および債権管理や内部統制分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、新任社外監査役候補者としたものであります。

候補者番号

2

たいら ま み
平 真美

昭和37年2月20日生

新任

社外

独立

● 所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉

昭和62年 10月	サンワ・等松青木監査法人 (現、有限責任監査法人トーマツ)入所	平成23年 5月	イオンモール株式会社 社外監査役
平成 2年 10月	早川善雄税理士事務所入所	平成26年 5月	イオンモール株式会社 社外取締役(現任)
平成 3年 9月	公認会計士登録	平成26年 6月	スズデン株式会社 社外監査役(現任)
平成 4年 4月	税理士登録		
平成14年 10月	税理士法人早川・平会計パートナー(現任)		

〈重要な兼職の状況〉 公認会計士、税理士、イオンモール株式会社社外取締役、スズデン株式会社社外監査役

監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士としての会計および税務に関する専門的な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、新任社外監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川野芳樹氏および平真美氏は、新任候補者であります。
3. 平真美氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社を含む。）の経営に関与した経験はありませんが、上記「監査役候補者とした理由」欄に記載された理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 平真美氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項に基づく当社定款第35条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額といたします。
5. 川野芳樹氏および平真美氏は、社外監査役の候補者であります。
- なお、平真美氏が原案どおり選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成25年6月25日開催の当社第89期定時株主総会において月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額150万円以内）（但し、取締役の報酬額に使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）としてご決議いただいております。また、平成26年6月25日開催の当社第90期定時株主総会において当該報酬額とは別枠でストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき、社外取締役を除く取締役について年額1億円以内として、ご決議いただいております。

今総会の第3号議案（取締役11名選任の件）において、取締役会の監督機能の一層の強化と充実を図ること等を目的として社外取締役の1名増員が予定されており、それに伴う第2号議案（定款一部変更の件）とともにそれぞれ原案どおり承認可決されますと、現在の取締役の員数10名（うち社外取締役1名）が、11名（うち社外取締役2名）となります。

以上を勘案し、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額250万円以内）（但し、取締役の報酬額に使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）に改定させていただきたいと存じます。

なお、平成26年6月25日開催の第90期定時株主総会において年額1億円を上限としてご承認をいただいたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は変更いたしません。

以上

※決算期の変更に伴い、当期は4月1日から12月31日までの9ヶ月決算となっております。

1. 当社グループの現況に関する事項

当社グループは、連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、当社グループの予算編成や業績管理など、経営および事業運営の効率化と経営情報を適時・的確に開示し、経営の透明性の更なる向上を図るため、当期より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、当期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、一連の経済対策を背景とした円安・株高により、輸出関連等一部の企業に恩恵が見られ、また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も薄れてきているものの、中国経済の低迷等による先行き経済に対する慎重な見方もあり、全体としては不透明な状況が続きました。

また、世界経済においては、米国の量的金融緩和策縮小による中国や新興国の経済への影響等、不透明な状況となりました。

一方、国内農機市場においては、米価の下落傾向から回復基調に向かってきましたが、TPP大筋合意後の国内農業に対する影響が不透明なことから、農家の購買意欲の本格回復には至りませんでした。一方で、農業構造は着実にかつ大きく変化しており、「農政新時代の幕開け」の年となりました。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、販売量の拡大に努めてまいりました。また、海外においては北米、欧州、中国市場に加え、ASEAN向けにも新商品を投入するなど拡販に努めましたが、結果的に当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

● 連結業績

当期の売上高は、1,452億1千万円となりました。国

内においては、12月決算会社である販売会社の1月から3月の売上が、前期においては消費税率引き上げ前の駆け込み需要等で大きく増加したこと、また、当年4月から12月においては前年同期より増収となったものの、1月から3月の減収分をカバーできず、農機製品等の売上が減少した結果、国内売上高は、1,225億8百万円となりました。海外においては、北米、ASEAN向けの出荷が好調であったことに加え、前期に連結したISEKI France S.A.S.の売上高も寄与し、海外売上高は、227億1百万円となりました。営業損益は、減収による粗利益の減少はあったものの、販管費の削減等により4億6千万円の営業利益となりました。経常利益は、9億4千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、14億6千5百万円の純損失となりました。

● 個別業績

当期の売上高は660億7千3百万円、営業損失は26億円、経常損失は9億7千1百万円、当期純損失は15億8千8百万円となりました。

(ご参考) 連結業績概要

売上高 145,210 百万円	営業利益 460 百万円
経常利益 947 百万円	親会社株主に帰属する当期純利益 △1,465 百万円

(平成27年12月期の連結対象期間)

- ・ 国内販社他 12月決算であった連結対象会社：
平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヶ月間
- ・ 井関農機他 3月決算であった連結対象会社：
平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間

【ご参考】

「平成27年3月期調整後実績」の連結対象期間

- ・国内販社他12月決算であった連結対象会社：平成26年1月から12月までの12ヶ月間
- ・井関農機他3月決算であった連結対象会社：平成26年4月から12月までの9ヶ月間

●商品別販売実績

商品別売上高

当社グループの商品別売上高の概況は以下のとおりであります。

整地用機械 **主要な商品** トラクタ、耕うん機、乗用管理機、芝刈機等

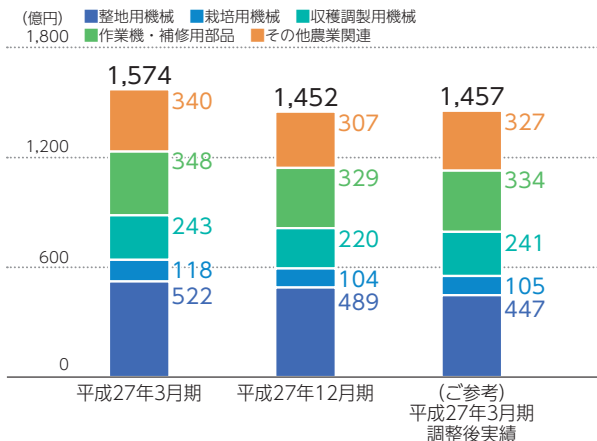
栽培用機械 **主要な商品** 田植機、野菜移植機

収穫調製用機械 **主要な商品** コンバイン、バインダ、ハーベスタ、籾すり機、乾燥機、野菜収穫調製機等

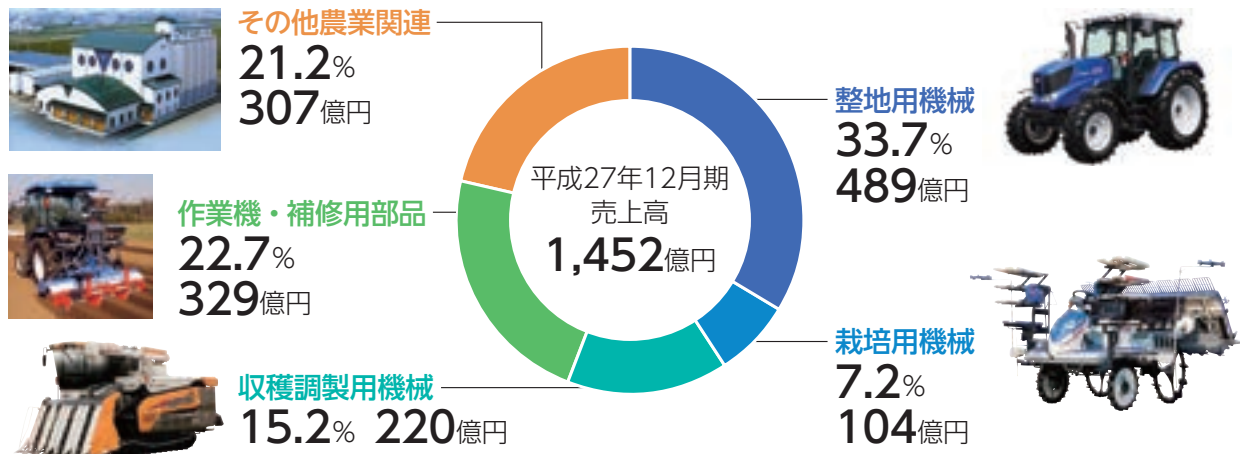
作業機・補修用部品

その他農業関連

農業用施設工事、
農業用資材、修理等



商品別売上高構成比



地域別売上高の状況

地域別売上高（連結）

（億円）

地 域		当期売上高	(ご参考)平成27年3月期 調整後実績比増減
日 本		1,225	△64
海 外	北 米	93	17
	欧 州	97	34
	中 国	4	△8
	ASEAN	17	15
	その他	12	1
	小 計	227	59
合 計		1,452	△4
中国事業（東風井関農 業機械有限公司） （注）持分法適用会社		90	34

【国内】

国内は農機製品の駆け込み需要の反動も一巡し、4月以降は米価の持ち直し等もあり回復基調となったものの、1月から3月までの不振をカバーできず減収。

【海外】

北米は新規投入した大型エコノミートラクタの好調な出荷により増収。

欧州は新商品や90周年キャンペーン効果等に加え、子会社となったISEKI France S.A.S.の売上が寄与し増収。

中国は事業統合により連結対象外となったため減収となるも、事業（東風井関農業機械有限公司）そのものは順調に推移。

ASEANは、インドネシア、タイ向けの出荷が好調に推移。

国内

(ご参考)平成27年3月期
調整後実績比増減

整地用機械 **294** 億円 (△5.0%)

栽培用機械 **96** 億円 (1.0%)

収穫調製用
機 械 **218** 億円 (△8.7%)

作 業 機 ・
補 修 用 部 品 **312** 億円 (△3.2%)

そ の 他
農 業 関 連 **303** 億円 (△5.9%)

合 計 **1,225** 億円

海外

(ご参考)平成27年3月期
調整後実績比増減

整地用機械 **195** 億円 (41.8%)

栽培用機械 **7** 億円 (△21.6%)

収穫調製用
機 械 **2** 億円 (△2.5%)

作 業 機 ・
補 修 用 部 品 **17** 億円 (43.6%)

そ の 他
農 業 関 連 **3** 億円 (△16.3%)

合 計 **227** 億円

次期の見通し

国内、海外ともに、不透明な中国経済、原油価格や株式市場の低迷等、不透明感が増すものと思われま

す。国内農業をとりまく環境は、低迷した米価が持ち直しており、TPP交渉の大筋合意による、強い農業に向けての農業政策が計画されるなど、農業活性化に向けた取り組みが期待されています。当社グループは、「夢ある農業応援団!ISEKI」を統一スローガンに、「省エネ・低コスト農機の提供」に加え、高品質な営業サービス提供やお客様の農業経営に合った提案を行う「お客様へのサポート力」を一層強化して、売上の確保、拡大に努めてまいります。

海外については、主要な4市場（欧州、北米、ASEAN、中国）向けに、顧客ニーズに合った戦略商品を投入し、拡販を推進してまいります。地域別では、欧州市場では、子会社化したISEKI France S.A.S.を中心に市場の拡大を目指してまいります。中国市場では、東風井関農業機械有限公司においてトラクタの本格販売を開始するとともに、コンバイン等の戦略商品を投入し拡販を進めてまいります。また、将来の成長が見込まれるASEAN市場には、インドネシア生産子会社であるPT.ISEKI INDONESIAによる戦略機の本格生産や、ISEKI SALES (THAILAND) CO.,LTD.によるタイ市場での拡販等により、井関ブランドの定着に努めてまいります。

これらの取り組みにより収益面では、国内、海外とも増収を見込んでおり、これに伴う粗利益の増加に加え、ローコストオペレーションによる、徹底した経費削減を実施する事で増益を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、激しく変化する経営環境の下、国内の安定した顧客基盤の確立と、グローバルな事業展開を加速し将来に亘る発展を実現するために、グループの総力を挙げて以下の課題にスピードを上げて取り組んでまいります。

① 国内市場の変化への対応強化

国内農業は、従来の食用米を中心とした体系から、飼料米、畑作・野菜作等、栽培体系が多様化しており、また、農業の大規模化が進み、農業のIT化や農業機械のロボット化等、近年めざましい変化を遂げています。更にTPPの大筋合意を受け、強い農業を目指す動きが加速することが予想されております。そのような国内市場環境の変化に適切に対応し、競争が激化する中でも、安定した顧客基盤の確立に向け、国内販売シェア20%以上の安定的確保に努めてまいります。

具体的には、多様化する栽培体系・大規模化を中心とした営農形態の変化に対して、様々な提案ができる人材の育成（アグリヒーロー応援プロジェクト）に力を入れるとともに、中セキ関東総合サポートセンター、九州アグリサービスセンターの設立等、整備工場の大型化を推進しており、大型機械の点検・整備への対応力強化に取り組んでおります。さらに、平成27年10月には、「日本の農業を担う先端営農技術研究と普及支援」の拠点として、「夢ある農業総合研究所」を設立いたしました。ハードとソフトの両面で、高品質な営業サービス力の提供やお客様の農業経営に合った提案を行なうことにより、お客様への「サポート力」を強化し、一層の顧客満足度の向上に取り組み、国内販売の拡大を図ってまいります。

② グローバル戦略の本格展開

海外については、欧州・北米・中国の3つの既存市場に加え、機械化の進展がめざましいASEANを視野に入れて、海外展開を加速し、海外売上高比率20%以上の確保、収益力の向上を図ってまいります。

欧州ならびに北米市場については、顧客のニーズに合わせた「新たな戦略商品」を投入することにより、更に売上の拡大に努めてまいります。特に欧州については、ISEKI France S.A.S.の子会社化を契機に、売上・シェア拡大に注力してまいります。

また、農業の機械化が急速に進む中国市場へは、事業統合した東風井関農業機械有限公司におけるトラクタの本格販売やコンバイン等の新商品投入や開発のスピードを速め、取り組みを強化してまいります。将来の成長が見込まれるASEAN市場では、生産を本格化し

たPT. ISEKI INDONESIAの操業拡大と、戦略トラクタの販売を開始したISEKI SALES (THAILAND) CO.,LTD.の販売力の強化等により、井関ブランドの定着に努めてまいります。

加えて、地域に根ざした開発、生産、販売、サービス体制の強化に努め、多様な市場ニーズに対応して事業展開の拡大を図ってまいります。

3 ローコストオペレーション

当社グループは、国内外で勝てる商品を市場に投入すべく、開発製造部門を中心にコスト構造改革を推進してまいりましたが、当期においては、粗利益の減少等により、営業利益、経常利益とも低水準な結果に終わりました。今後、国内外市場での厳しい競争に打ち勝つためにも、開発製造部門でより一層コスト構造改革を推進するとともに、販売部門を含め当社グループ一体となって、ローコストオペレーションの徹底、収益構造の改革に取り組んでまいります。

4 コンプライアンスの徹底

当社は、施設工事の入札に関し、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を、平成27年3月26日及び平成28年2月10日に受けました。また、平成27年10月6日に「東北地方に所在する地方公共団体等が発注する施設園芸用施設及び同施設に付帯する施設等の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けておりますが、当該検査に全面的に協力しております。

当社は本件の重大性を強く認識し、再発防止策を策定・実践し、再発防止に努めております。

体制面では平成27年5月1日付で、施設業務に対する監査・モニタリング機能を有している施設監理室を、内部統制・監査部に移し、併せて、内部統制・監査部を、業務執行部門から独立した経営監理委員会の下に置く体制といたしました。また、施設事業に関する行動指針、マニュアルを見直すとともに、販売子会社を含めた研修の充実に取り組んでおります。

今後とも、更なる法令順守の徹底、内部統制の充実に努めるとともに、再発防止策の強化に取り組んでまいります。

【基本方針】

当社グループは、激しく変化する経営環境の下、国内の安定した顧客基盤の確立と、グローバルな事業展開を、グループの総力を挙げてスピード感を持って取り組んでまいります。

主な対策

- 国内市場の変化への対応力強化による販売拡大
- 地域に根ざした開発、生産、販売、サービス体制の強化による、グローバル事業展開の拡大
- グループ一体で取り組むローコストオペレーション
- コンプライアンスの徹底

【連結業績予想】平成28年12月期

売上高	1,650億円
営業利益	35億円
経常利益	32億円
親会社株主に帰属する当期純利益	19億円

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資等の状況

主に国内農業市場の変化への対応強化を図るための投資（大規模営業拠点の整備、整備工場の大型化等）や、新機種立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備のための投資を中心として、総額104億8千1百万円の設備投資を実施しました。

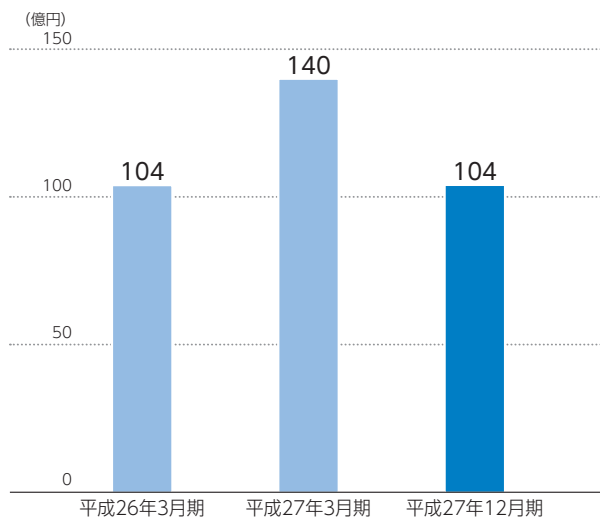
[国内営業拠点強化]



[生産設備]



設備投資の推移



[90周年記念事業]



夢みる農業
総合研究所

井関松山製造所内モデル植物工場



② 資金調達の状況

金融機関からの相対借入による長期資金の調達のほか、シンジケーション方式による長期タームローン契約を締結しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

		第88期 平成24年3月期	第89期 平成25年3月期	第90期 平成26年3月期	第91期 平成27年3月期	第92期 平成27年12月期 (注1)
売上高	(百万円)	145,252	155,697	169,129	157,417	145,210
営業利益(△は損失)	(百万円)	4,231	5,144	7,371	△535	460
経常利益	(百万円)	3,898	5,414	8,285	499	947
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は純損失)(注2)	(百万円)	2,727	3,979	6,447	△319	△1,465
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	(円)	11.87	17.32	28.06	△1.40	△6.49
総資産	(百万円)	172,554	179,028	197,628	204,138	201,149
純資産	(百万円)	58,189	62,927	68,734	71,065	68,099

1株当たりの当期純利益(△は純損失)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(注) 1. 第92期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっています。

2. 従来の「当期純利益」にて記載していた数値を、第92期より「親会社株主に帰属する当期純利益」として表記しています。

[ご参考]

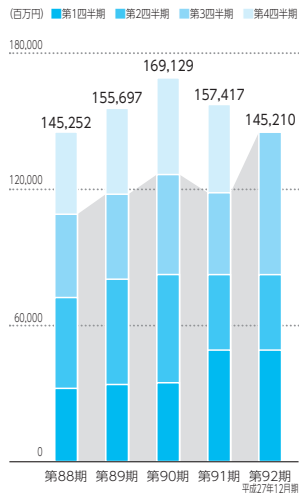
		第88期 平成24年3月期	第89期 平成25年3月期	第90期 平成26年3月期	第91期 平成27年3月期	第92期 平成27年12月期
海外売上高比率	(%)	14.73	14.54	15.46	16.17	15.63 (注)(20.00)

(注) 平成27年12月期調整後の連結売上高より算出しております。

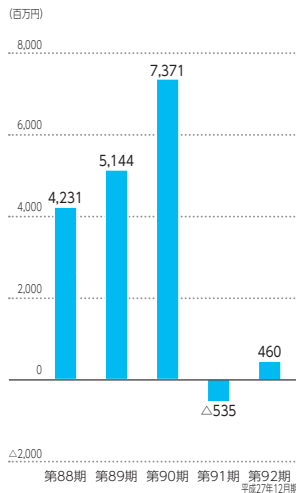
・国内販社他12月決算であった連結対象会社：平成27年1月から12月までの12ヶ月間

・井関農機他3月決算であった連結対象会社：平成27年1月から12月までの12ヶ月間

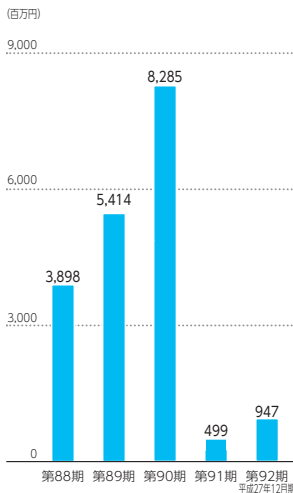
売上高



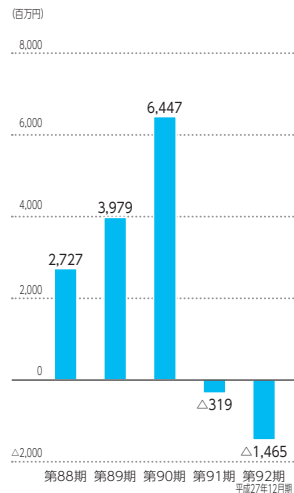
営業利益



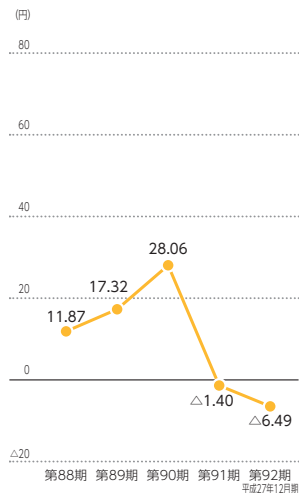
経常利益



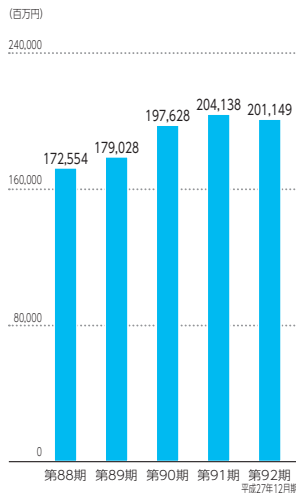
親会社株主に帰属する当期純利益



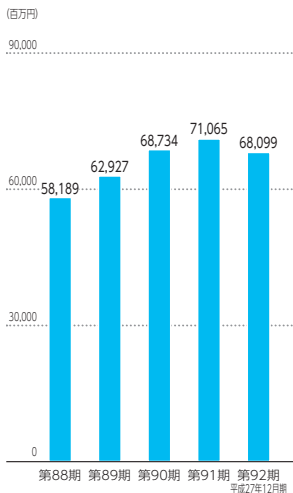
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(5) 主要な事業内容

事業	内容
農業関連事業	主に当社で農業機械の開発、設計を行っております。
開発部門	(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、PT. ISEKI INDONESIAほか4社ならびに東風井関農業機械有限公司で農業機械の製造ならびに部品加工等を行っております。
製造部門	国内は、販売子会社13社ならびに販売提携先を通じて販売しております。海外は、ISEKI France S.A.S.、東風井関農業機械有限公司(中国)、ISEKI SALES (THAILAND) CO.,LTD.ならびに現地販売代理店、販売提携先等を通じて販売しております。
販売部門	

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社中セキ北海道	167	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ東北	364	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ関東	329	100.0	農業用機械器具の販売
群馬中セキ販売株式会社	45	46.7	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ信越	97	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ北陸	138	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ東海	81	100.0	農業用機械器具の販売
三重中セキ販売株式会社	40	49.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ関西	180	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ中国	174	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ四国	72	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ九州	490	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社ISEKIアグリ	80	100.0	農業用機械器具の販売
ISEKI France S.A.S.	(千ユーロ) 612	0.0	農業用機械器具の販売
株式会社井関松山製造所	3,000	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関熊本製造所	80	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関新潟製造所	300	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関邦栄製造所	300	100.0	農業用機械器具の製造
PT. ISEKI INDONESIA	(千米ドル) 18,750	95.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関松山ファクトリー	10	100.0	農業機械部品の組立、加工
株式会社井関重信製作所	80	0.0	農業用機械器具の製造
北日本床土株式会社	10	0.0	培土の製造、販売
株式会社井関物流	20	100.0	貨物運送取扱業
株式会社ISEKIトータルライフサービス	80	100.0	生活関連商品の販売、厨房機器の販売、建築物の設計、施工

- (注) 1. ISEKI France S.A.S.は、当社の連結子会社であるISEKI France Holding S.A.S.の100%子会社であります。
 2. 株式会社井関重信製作所は、株式会社井関松山製造所の100%子会社であります。
 3. 北日本床土株式会社は、株式会社中セキ北海道の100%子会社であります。

(7) 主要な事業所

① 当社

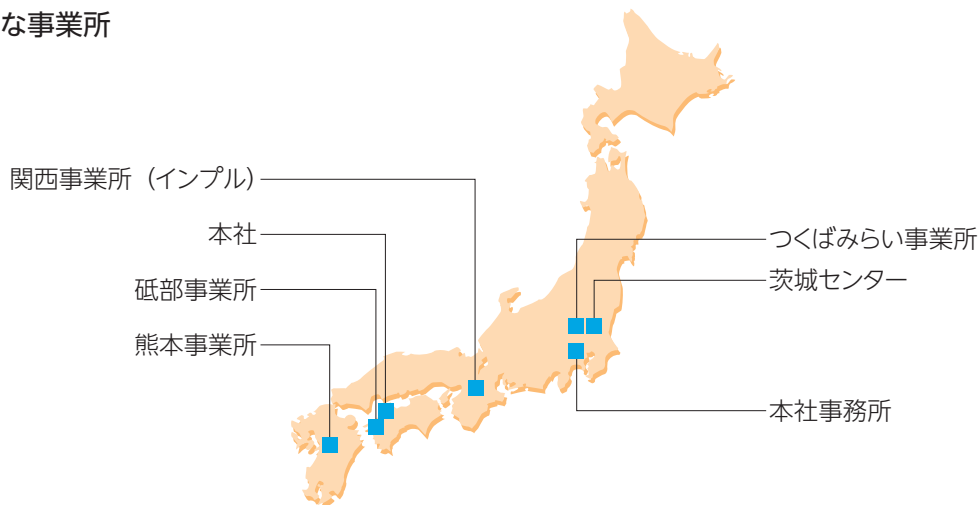
名称	所在地	名称	所在地
本社	愛媛県松山市	つくばみらい事業所	茨城県つくばみらい市
本社事務所	東京都荒川区	茨城センター	茨城県稲敷郡
砥部事業所	愛媛県伊予郡	関西事業所（インプル）	滋賀県近江八幡市
熊本事業所	熊本県上益城郡		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社中セキ北海道	北海道岩見沢市	株式会社ISEKIアグリ	東京都荒川区
株式会社中セキ東北	宮城県岩沼市	ISEKI France S.A.S.	フランスピュイドーム県 オービエール市
株式会社中セキ関東	茨城県稲敷郡	株式会社井関松山製造所	愛媛県松山市
群馬中セキ販売株式会社	群馬県前橋市	株式会社井関熊本製造所	熊本県上益城郡
株式会社中セキ信越	新潟県新潟市	株式会社井関新潟製造所	新潟県三条市
株式会社中セキ北陸	石川県金沢市	株式会社井関邦栄製造所	愛媛県松山市
株式会社中セキ東海	愛知県安城市	PT. ISEKI INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州 ルンバン市
三重中セキ販売株式会社	三重県津市	株式会社井関松山ファクトリー	愛媛県松山市
株式会社中セキ関西	兵庫県加古川市	株式会社井関重信製作所	愛媛県東温市
株式会社中セキ中国	広島県東広島市	北日本床土株式会社	北海道上川郡
株式会社中セキ四国	愛媛県伊予市	株式会社井関物流	愛媛県松山市
株式会社中セキ九州	熊本県上益城郡	株式会社ISEKIトータルライフサービス	東京都荒川区

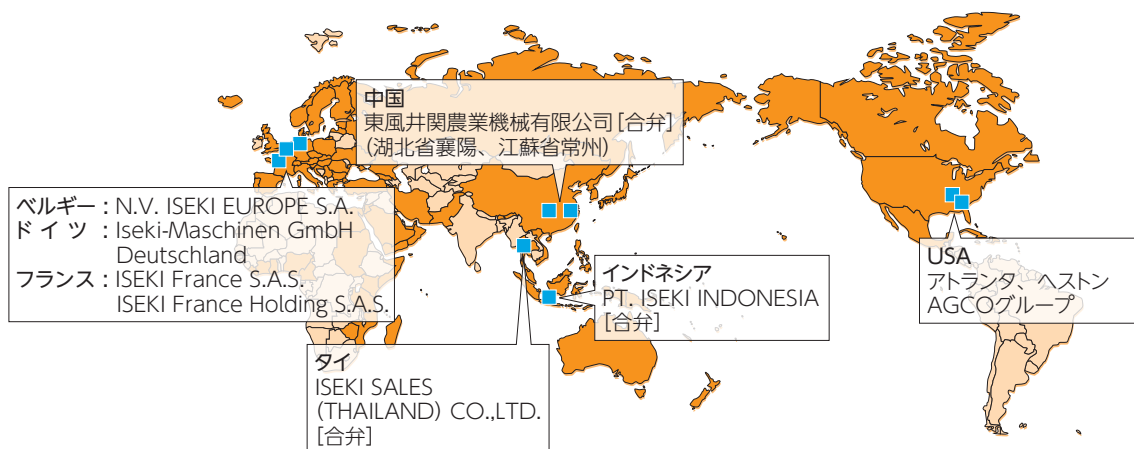
(ご参考)

国内 主な事業所



海外 主な海外拠点

■ 出荷実績のある国 ■ 拠点



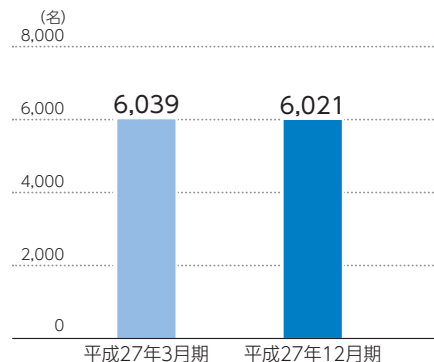
(8) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,021(名)	△18(名)

(注) 従業員数は就業人員数で記載しております。

従業員数



(9) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	7,500百万円
農林中央金庫	3,163
三井住友信託銀行株式会社	3,125
株式会社伊予銀行	2,415
シンジケートローン	4,000

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 696,037,000株
 (2) 発行済株式の総数 225,885,770株 (自己株式3,964,166株を除く)
 (3) 株主数 27,474名
 (4) 大株主 (上位10名)

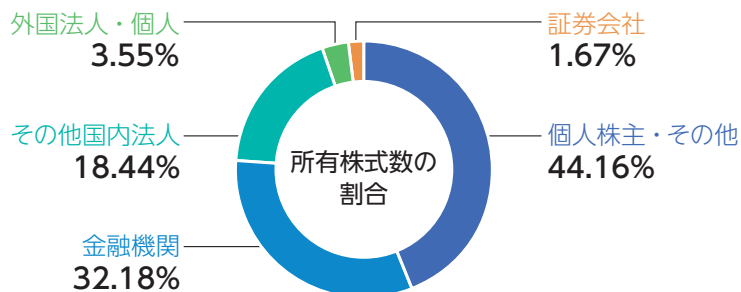
大株主の氏名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	10,708千株	4.74%
農林中央金庫	8,687	3.84
三井住友信託銀行株式会社	8,000	3.54
中セキ株式保有会	5,941	2.63
株式会社伊予銀行	5,800	2.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,345	1.92
三井住友海上火災保険株式会社	4,193	1.85
井関営業・販売グループ社員持株会	4,062	1.79
共栄火災海上保険株式会社	3,527	1.56
ニッコンホールディングス株式会社	3,417	1.51

(注) 当社は、自己株式3,964千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布数(ご参考)

発行済株式の総数225,885千株
 (自己株式を除く)

内 訳	所有株式数	所有株式数の割合
個人株主・その他	99,753千株	44.16%
金融機関	72,683	32.18
その他国内法人	41,646	18.44
外国法人・個人	8,028	3.55
証券会社	3,773	1.67



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成26年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権
(井関農機株式会社新株予約権2014年)

- 新株予約権の払込金額
1株あたり229円
- 新株予約権の行使価額
1株あたり1円
- 新株予約権の行使期間
平成26年8月26日～平成51年8月25日
- 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができません。

ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。

その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	296個	296,000株	8名
監査役 (非常勤監査役を除く)	76	76,000	4

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
南 健 治	代表取締役会長執行役員 内部統制・監査部担当	—
木 村 典 之	代表取締役社長執行役員	—
多 田 進	取締役専務執行役員 人事部管掌兼総合企画部、IR・広報室、事務企画部担当	—
菊 池 昭 夫	取締役専務執行役員 営業本部長、営業本部担当	—
木 下 榮一郎	取締役専務執行役員 開発製造本部長、開発製造本部担当、松山総務部、施設事業部副担当	—
豊 田 佳 之	取締役専務執行役員 海外営業本部長、海外営業本部担当	—
真 木 康 則	取締役常務執行役員 財務部担当	—
新 真 司	取締役執行役員 営業本部副本部長（系統担当）、総務部、松山総務部、熊本総務部、新潟総務部、 つくばみらい総務部担当	—
神 野 修 一	取締役執行役員 人事部長、人事部、コンプライアンス担当	—
岩 崎 淳	取 締 役	公認会計士 日本ハム株式会社 社外監査役
亀 川 正 晴	常勤監査役	—
槻 谷 俊 文	常勤監査役	—
木 元 誠 剛	常勤監査役	—
岡 厚 志	常勤監査役	—
田 中 省 二	監 査 役	弁 護 士

- (注) 1. 取締役岩崎淳氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 なお、当社は、岩崎淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役槻谷俊文、常勤監査役木元誠剛、常勤監査役岡厚志および監査役田中省二の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 なお、当社は、田中省二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成27年6月24日開催の第91期定時株主総会において、神野修一氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 平成27年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、鎌田寛氏は取締役に任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	役員報酬		ストックオプション		支給総額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	196 (10)	9名 (一名)	18 (一)	215 (10)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	58 (45)	4名 (3名)	4 (3)	62 (48)

- (注) 1. スtockオプションは、当事業年度の費用計上額となります。
2. 平成27年12月末現在の取締役は10名、監査役は5名であります。上記取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成27年6月24日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した鎌田寛氏が含まれているためであります。
3. 株主総会決議（平成25年6月25日開催第89期定時株主総会）による取締役報酬額は月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額150万円以内）、また株主総会決議（平成21年6月26日開催第85期定時株主総会）による監査役報酬額は月額800万円以内であります。
4. 株主総会決議（平成26年6月25日開催第90期定時株主総会）によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、取締役（社外取締役を除く。）については年額1億円、監査役（非常勤監査役を除く。）については年額2,000万円（うち社外監査役分は1,500万円）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩崎淳氏が社外監査役を務めている日本ハム株式会社と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はございません。

② 当事業年度における社外役員の活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	岩崎 淳	100% (16回/16回)	—	主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	槻谷俊文	100% (16回/16回)	100% (11回/11回)	主に企業経営・金融における高い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	木元誠剛	100% (16回/16回)	100% (11回/11回)	主に企業経営・金融における高い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	岡 厚志	100% (16回/16回)	100% (11回/11回)	主に企業経営・金融における高い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	田中省二	100% (16回/16回)	100% (11回/11回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役岩崎淳氏および監査役田中省二氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項、第35条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

65百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(8) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

3ヶ月間の業務の一部の停止命令（新規の契約の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

6. 会社の体制および方針

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年6月27日法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年2月6日法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務の適正を確保するための体制をより一層強化するため、平成27年5月28日開催の取締役会の決議によって「内部統制基本方針」の一部を改正し、下記（1）の体制の充実を図っております。

（1）職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 井関グループ倫理行動規範および倫理規程をコンプライアンス体制の基本とし、教育・研修等を通じてグループ全員に周知・徹底するものとする。
- イ. コンプライアンスに係る通報体制として制定したグループ内部通報制度（倫理ホットライン）を、内部通報制度運用規程に基づき運用するものとする。
- ウ. コンプライアンスの徹底については、コンプライアンス担当役員が統括管理し、コンプライアンスチームが中心となって図るものとする。
- エ. 内部監査部門である内部統制・監査部において、コンプライアンス実施状況を監査するものとし、監査結果を経営監理委員会に報告し協議するものとする。
- オ. 取締役および使用人は、重大な法令違反等を発見したときは、遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告するものとする。
- カ. 反社会的勢力や団体に対しては、井関グループ倫理行動規範に示した行動指針に基づき、一切の関係を遮断する。また反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程及び文書規程に基づき、当該情報の性質（機密性・重要性）に応じた確に保存・管理する。また、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 総合企画部を主管部とし、リスク管理規程に従いリスクの総合管理を行う。同部においては当社および当社グループを取り巻くあらゆるリスクの洗い出し・評価を実施し、適切な対策を講じるものとする。
- イ. 取締役および使用人は、重大なリスクが発生したときは、遅滞なく経営会議、および監査役に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役は、権限規程・業務分掌規程等の諸規程、予算制度、人事管理制度等を整備して、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。
- イ. 取締役の職務の執行に関する重要事項については、経営会議において多面的な検討を行うこととする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、グループ全社に係る業務の適正性・効率性を確保するため、販売会社管理規程および関連会社管理規程を基礎として、グループ各社で諸規程を整備し、連携体制の強化を図るものとする。経営管理については、販売会社管理規程および関連会社管理規程に従い、経営上の重要事項に関する承認および業務執行状況・財務状況の定期的な報告および協議等により、子会社経営の管理を行うものとする。

イ. リスクおよびコンプライアンス違反発生時には、グループ会社は直ちに業務主管部に通知し、業務主管部は内部統制・監査部と連携して適切な指示を行うものとする。

ウ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価及び改善等を行うものとする。

エ. 内部統制・監査部は定期的・不定期に内部統制監査を実施し、重要事項については経営監理委員会に報告・協議し、業務の適正を確保するものとする。

オ. 子会社が、当社からの経営管理・経営指導等の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社はその旨を業務主管部に報告するものとする。重大な法令違反等については、業務主管部は内部統制・監査部と連携して遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告するものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

イ. 当該使用人の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

ウ. 当該使用人は監査役専属とし、他の部署を兼務しないものとする。

⑦監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社の取締役および内部統制・監査部その他使用人並びに子会社の取締役、使用人またはこれらの者より報告を受けた者（以下、これらを総称して「取締役および使用人等」という。）は、重大な法令違反等を発見したとき、または重大なリスクが発生したときは直ちに当社の監査役に報告するものとする。

イ. 取締役および使用人等は、当社およびグループ会社の業務または業績に関する重要な事項について適宜当社の監査役に報告するものとする。

ウ. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人等に対して報告を求めることが出来るものとする。

エ. 取締役および使用人等が上記に定める報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するものとする。

オ. 監査役は、コンプライアンス体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役および使用人等に意見を述べるとともに改善策の策定を求めることが出来るものとする。

⑧監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは償還するものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

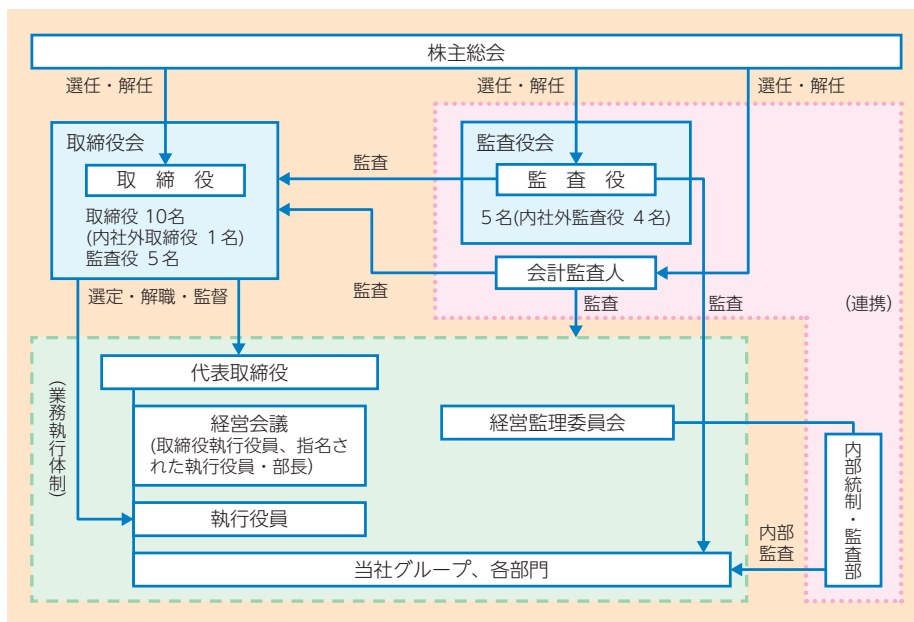
(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

下図コーポレート・ガバナンス体制により実施しております。取締役会は、全監査役の出席のもと毎月1回以上開催し、重要事項の審議・決議・報告を行っております。監査役会は、毎月1回以上開催し、監査の方針や監査報告などについて協議・決定・報告を行っております。経

営監理委員会は、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかの確認を毎月行っております。また、経営監理委員会のもと内部統制・監査部は、当社各部門および当社グループに対して監査を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図っております。

[コーポレート・ガバナンス体制]

平成27年12月31日現在



7. 利益配分に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合勘案し、継続した配当の維持、向上を基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 当事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	86,771
現金及び預金	8,788
受取手形及び売掛金	24,895
商品及び製品	40,600
仕掛品	5,856
原材料及び貯蔵品	1,359
繰延税金資産	890
その他	4,437
貸倒引当金	△56
固定資産	114,377
有形固定資産	96,911
建物及び構築物	22,957
機械装置及び運搬具	10,092
工具、器具及び備品	3,283
土地	50,657
リース資産	8,420
建設仮勘定	1,473
その他	25
無形固定資産	1,134
投資その他の資産	16,331
投資有価証券	8,569
長期貸付金	52
退職給付に係る資産	714
繰延税金資産	731
その他	6,564
貸倒引当金	△300
資産合計	201,149

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	87,518
支払手形及び買掛金	29,400
電子記録債務	10,604
短期借入金	24,389
1年内返済予定の長期借入金	8,641
リース債務	2,646
未払消費税等	487
未払法人税等	438
繰延税金負債	0
未払費用	4,571
賞与引当金	467
その他	5,868
固定負債	45,532
長期借入金	23,703
リース債務	6,414
繰延税金負債	1,624
再評価に係る繰延税金負債	6,074
役員退職慰労引当金	107
退職給付に係る負債	4,806
資産除去債務	304
その他	2,496
負債合計	133,050
(純資産の部)	
株主資本	49,325
資本金	23,344
資本剰余金	13,454
利益剰余金	13,514
自己株式	△988
その他の包括利益累計額	17,055
その他有価証券評価差額金	2,509
繰延ヘッジ損益	1
土地再評価差額金	12,401
為替換算調整勘定	1,425
退職給付に係る調整累計額	717
新株予約権	91
非支配株主持分	1,626
純資産合計	68,099
負債・純資産合計	201,149

連結計算書類

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		145,210
売上原価		104,498
売上総利益		40,711
販売費及び一般管理費		40,251
営業利益		460
営業外収益		
受取利息	109	
受取配当金	202	
その他	1,287	1,599
営業外費用		
支払利息	664	
売上割引	86	
その他	360	1,111
経常利益		947
特別利益		
固定資産売却益	41	
受取補償金	6	
投資有価証券売却益	303	351
特別損失		
固定資産除売却損	187	
減損損失	99	
課徴金	270	556
税金等調整前当期純利益		741
法人税、住民税及び事業税	756	
法人税等調整額	1,446	2,202
当期純損失		1,460
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純損失		1,465

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	23,344	13,454	15,658	△986	51,470	2,979	—
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△677	—	△677	—	—
親会社株主に帰属する 当期純損失	—	—	△1,465	—	△1,465	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	△469	1
当期変動額合計	—	—	△2,143	△1	△2,144	△469	1
当期末残高	23,344	13,454	13,514	△988	49,325	2,509	1

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,401	1,771	750	17,902	68	1,624	71,065
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△677
親会社株主に帰属する 当期純損失	—	—	—	—	—	—	△1,465
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	△345	△33	△847	22	2	△821
当期変動額合計	—	△345	△33	△847	22	2	△2,966
当期末残高	12,401	1,425	717	17,055	91	1,626	68,099

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,674	流動負債	46,886
現金及び預金	3,828	支払手形	8,316
受取手形	3,599	電子記録債務	5,282
売掛金	21,762	買掛金	18,011
商品及び製品	15,603	短期借入金	6,000
仕掛品	51	1年内返済予定の長期借入金	4,703
原材料及び貯蔵品	364	リース債務	167
前渡金	179	未払金	698
前払費用	268	未払費用	2,284
繰延税金資産	473	前受金	79
短期貸付金	11,104	預り金	308
その他	2,445	賞与引当金	95
貸倒引当金	△7	その他	937
固定資産	69,479	固定負債	27,438
有形固定資産	36,410	長期借入金	16,469
建物	6,082	リース債務	389
構築物	610	繰延税金負債	1,069
機械及び装置	2,120	再評価に係る繰延税金負債	6,074
車両運搬具	2	退職給付引当金	2,654
工具、器具及び備品	1,373	資産除去債務	112
土地	25,395	長期預り金	625
リース資産	329	その他	42
建設仮勘定	495	負債合計	74,324
無形固定資産	571	(純資産の部)	
借地権	85	株主資本	39,838
ソフトウェア	210	資本金	23,344
リース資産	189	資本剰余金	14,004
その他	85	資本準備金	11,554
投資その他の資産	32,497	その他資本剰余金	2,450
投資有価証券	8,292	利益剰余金	3,476
関係会社株式	18,637	その他利益剰余金	3,476
出資金	95	繰越利益剰余金	3,476
関係会社出資金	1,941	自己株式	△988
長期貸付金	3,023	評価・換算差額等	14,899
長期前払費用	583	その他有価証券評価差額金	2,497
その他	837	土地再評価差額金	12,401
貸倒引当金	△88	新株予約権	91
投資損失引当金	△825	純資産合計	54,829
資産合計	129,154	負債・純資産合計	129,154

損益計算書 (平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		66,073
売上原価		59,328
売上総利益		6,745
販売費及び一般管理費		9,346
営業損失		2,600
営業外収益		
受取利息	219	
受取配当金	1,069	
受取賃貸料	976	
その他	805	3,071
営業外費用		
支払利息	238	
売上割引	34	
賃貸費用	799	
その他	368	1,441
経常損失		971
特別利益		
固定資産売却益	24	
投資有価証券売却益	303	327
特別損失		
固定資産除売却損	100	
減損損失	2	
課徴金	151	255
税引前当期純損失		899
法人税、住民税及び事業税	18	
法人税等調整額	670	689
当期純損失		1,588

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	23,344	11,554	2,450	14,004	5,743	5,743
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△677	△677
当期純損失	—	—	—	—	△1,588	△1,588
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,266	△2,266
当期末残高	23,344	11,554	2,450	14,004	3,476	3,476

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△986	42,105	2,965	12,401	15,366	68	57,541
当期変動額							
剰余金の配当	—	△677	—	—	—	—	△677
当期純損失	—	△1,588	—	—	—	—	△1,588
自己株式の取得	△1	△1	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	△467	—	△467	22	△444
当期変動額合計	△1	△2,267	△467	—	△467	22	△2,711
当期末残高	△988	39,838	2,497	12,401	14,899	91	54,829

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川佳男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾志都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井関農機株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川佳男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾志都 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井関農機株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な法裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、北海道の施設工事の入札に関して独占禁止法違反により公正取引委員会から平成28年2月10日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、平成27年10月6日に東北地方の施設工事の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。監査役会としては、グループ全体で再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月17日

井 関 農 機 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	亀 川 正 晴	Ⓔ
常勤監査役	槻 谷 俊 文	Ⓔ
常勤監査役	木 元 誠 剛	Ⓔ
常勤監査役	岡 厚 志	Ⓔ
監 査 役	田 中 省 二	Ⓔ

(注) 常勤監査役槻谷俊文、常勤監査役木元誠剛、常勤監査役岡厚志及び監査役田中省二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

国内トピックス

TOPICS 夢ある農業総合研究所 OPEN



国内農業を取巻く環境が変化しているなか、行政や研究機関、大学、企業、JA関係の皆様と連携を強化し、先端栽培技術とロボット技術やICTを活用した、スマート農業の研究・実証・普及を行う「夢ある農業総合研究所」をオープンいたしました。

世界的な人口増加や国内での農地集約による農業経営の大規模化、水田利活用を通じた作物転換など農業を取巻く環境は大きく変化を遂げています。

当研究所から農業に関する様々な情報を発信し、さらなる農業の発展に貢献してまいります。

TOPICS 農業女子プロジェクト

農林水産省「農業女子プロジェクト」への参画
＜総合農機メーカー唯一の参画企業＞



当社は、平成25年11月の農業女子プロジェクトの発足時から、農業女子の皆様が農業や農業機械について抱える疑問や課題について解決・サポートすることを目的に参画しております。農業女子の皆様からご要望の多かった農業機械の取扱セミナー「夢ある『農業女子』応援Project」の実施に加え、「農業女子トラクタプロジェクト」にも取り組み、昨年6月に女性農業者があつかいやすいトラクタを発表いたしました（しろプチ Z15）。

研究体制

行政や研究機関、大学、企業、JA関係の皆様と連携させて頂き先端営農技術の研究・実証を行います。



展示ホール



スマート農業の普及支援

研究・実証した先端営農技術を提案し営農全般をサポートします。

- 1) 先端営農技術研究
 - ①省力・低コスト・多収栽培、新品種栽培等の先端栽培技術研究・実証
 - ②ロボット、ICT、植物工場等の先端農機研究・実証
 - ③ICT農機のデータ情報分析と有効活用の研究
- 2) 営農技術普及支援
 - ①担い手や農業法人の皆様等に対する営農全般のコンサルティングやセミナー
 - ②営農提案できる人材の育成
 - ③営農情報の発信



ロボットトラクタによる無人走行

海外トピックス

TOPICS 中国 東風井関新工場建設

当社の関連会社である東風井関農業機械有限公司は、中国湖北省襄陽市に新工場を建設致します。

中国国内においては、現在2カ所の工場があり、常州工場(江蘇省常州市)では、乗用田植機および自脱型コンバインを主に生産、襄陽工場(湖北省襄陽市)では、歩行田植機および汎用コンバインを主に生産しております。

今後、中国事業の拡大に向けて新たに投入するトラクタの生産を始めとして、現在生産している歩行田植機・汎用コンバインにおいては、中国国内における販売台数の増加に加え、アジア諸国への輸出による生産数量の増加が見込まれます。さらには農業の機械化と共に、多様なニーズに対応するためラインナップの拡大が必要となることを見込まれることから、襄陽工場の生産機種種の拡充および生産数量の拡大を図るため、新工場を建設し対応するものです。



TOPICS 欧州市場 (ISEKI France S.A.S.)

欧州市場で重要な位置を占めるフランスにおいて、1967年以来YVAN BEAL (ベアル社) を通じて農業機械および景観整備用製品などの供給を行なってきました。

平成26年度にはYVAN BEALおよびYVAN BEALの持株会社であるYB Holdingを連結子会社化し、会社名をISEKI France S.A.S.、ISEKI France Holding S.A.S.に変更して欧州市場において新たな一歩を踏み出しました。ISEKIの名称を冠した新会社名に変更し当社グループの販売拠点として、フランス市場におけるISEKIブランドを浸透させております。

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで (第92期は4月1日から12月31日までの9ヶ月)
定時株主総会	毎年3月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年12月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。

● 住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

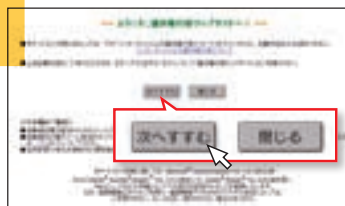
アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

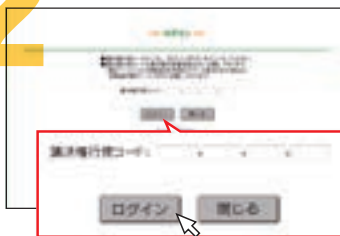
検索

<http://www.web54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン



3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 (782) 031
(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- 1 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社にお問い合わせください。
- 2 証券会社に口座をお持ちでない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120 (652) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも上記各社のウェブサイトにおいて無償で配布されています。

ウェブブラウザおよび同ドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (または一時解除) してください。

上記ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

株主総会会場ご案内図

開催
日時

平成28年3月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」
電話 03-3803-1234（代）



ホテルラングウッド

交通

JR日暮里駅、京成日暮里駅、日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、電車等の交通機関をご利用ください。



井関農機株式会社

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

